

千葉県告示第 378 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示します。

令和 2 年 4 月 24 日

千葉市長 熊谷 俊人

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称 御殿町自治会
- (2) 所在地 千葉県若葉区御殿町 3 番地 23、3 番地 46
- (3) 代表者 ア 氏名 畠田 国雄
イ 住所 千葉県若葉区御殿町 2180 番地

2 変更があった事項及びその内容

代表者の変更（氏名及び住所）

- (新) ア 畠田 国雄 イ 千葉県若葉区御殿町 2180 番地
- (旧) ア 渡邊 政義 イ 千葉県若葉区御殿町 2528 番地 1